

## 第9回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年8月26日(水)

午後7時～午後9時30分

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

### 出席者

委員：平田雅巳、鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦 安達尚志、櫻井晃司、西岡義広、小林武廣  
金澤真知子 風野和視、大塚秀喜、小高友徳、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課(榎戸、廣澤、藤田)

事務局： 第9回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会を始めます。  
給食センターの答申書(案)についてを議題とします。学校教育課長は欠席ですのでよろしくお願いいたします。それでは委員長お願いいたします。

委員長： ご苦労様です。今日は給食センターの答申書(案)についてを話し合っていた内容について検討していただき、その後小中学校の統廃合についての答申案を作成するにあたって皆さんからのご意見をお願いしたいと思います。出来ましたら来月の第10回の検討委員会で答申(案)ができればと思っております。10月には答申ということで進められればと思います。学校もあと少しで2学期になります。沖縄では新型インフルエンザが発生しています。学校が始まると運動会等のいろいろな行事があり蔓延しやすくなり学校、家庭での予防対策を考えなければなりません。私事ですが、昨日37.0度の熱が出ましてインフルエンザではないか心配しました検査は簡単で綿棒で鼻の粘液をとって調べ新型インフルエンザでないと言われほっとしました。熱も下がり今日の会議に出ることができました。お聞き苦しいところがあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

事務局： 事務局より朗読します。  
《答申書(案) 朗読》

委員長： 朗読が終わりました。皆さんのご意見をお願いします。  
答申書(案)で決定してよろしいですか。

委員： 給食センターを先に出した理由はどういう形で出したのですか。単独で出したのではなくて、ここで決めておいて適正規模の答申(案)と合

わせて提出するのですか。

委員長： 事務局と話してはいませんが、両方一緒に出したいと思っております。

委員： 分かりました。

委員長： ご意義がなければこの答申（案）で出したいと思えます。ありがとうございました。

それでは、小中学校の統廃合についていろいろな意見が出ましたが、桜川市の小学校をどうすればいいのか。中学校をどうすればいいのか。委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきたい。最初は学校関係から、区長さん、議員さんの順で意見をお願いします。

委員： 具体的な状況は後で出すと言っていたのに出していない。今どういうふうに適正規模を1つ1つ単独でやるにしろ、それに対するひとつの大本が見えてきていないのではないのか。今の段階では何ともいえない。各学校の状況もありますので意見は出せません。

委員長： 状況としてはどういうものですか。校舎の老朽化ですか。

委員： そうですね。各学校のいろいろな状況の資料を出して欲しいと●●委員さんが言いましたが、資料が出ないままの話し合いでは1たす1は2のことではないと思えます。地元は分かりますが他の地区のことは分かりませんので自分としては見えてこない。

委員長 ●●委員さん。お願いします。

委員： 小中学校を合わせて話します。第1に小中学校全てに耐震の検査が途中であるので、耐震補強とどれくらいのお金がかかるのか出でいませんのでいろいろなデータ収集をしてから。第2点はアンケートで半数以上が現状のままでよいと言う意見が多かったので、段階的の検討すべきということは今のままでいいのかな。もう1つ学校の適正規模を考える上では数字上の統廃合になるかと思えます。私は数字だけの統廃合でなく桜川市の独自の教育ビジョンを作成しなおして学校の適正規模はこうあるべきだと考えます。

委員長 ありがとうございます。●●委員さん。お願いします。

委員： 具体的には意見は申し上げられないのですが、アンケート結果を見ても現状維持が多いようですが、子供の立場で考えた場合平等な機会を与えられるべきかな。小規模校の予算、大規模校の予算がありますがその格差があるのはどうかと思います。子どものことを考えるならば地域のつながりを平等にしてあげることが必要だと思います。

委員長： ●●委員さん。お願いします。

委員： 検討委員会を初めてから気になっているのは、市とか教育委員会がどんな方向に考えているのか分からない。検討委員会と言って答申書を出すと言っていますが、市の財政を考慮した上でそれがどうなっているのか。ここに教育長なり市長に会議に入ってもらって話を聞きたいです。市としてどういう考えなのか、教育行政についてどう考えているのか、それと基本方針が見えていない。県や国では統廃合を進めているわけですが、桜川市としてどういう方向に持って行きたいのか本音を聞きたい。以上です。

委員長： ●●委員さん。お願いします。

委員： 今まで出た意見の内容は同じですが、私個人としては小中学校の統廃合は反対です。小規模校の良さはあると思います。猿田小学校で55人ですが、これからどんどん少子化が進んできていますが、小規模校をモデルとして残した方がいいと思います。検討するのであれば1つ1つ良い学校、悪い学校を抽出してつぶしていき、いい方向に進めていったほうがいいのではないかと。財政面は分かりませんが。

委員長： ●●委員さん。

委員： 私も●●委員さんと同じで計画性がないので、桜川市の方向性を聞きたい。

委員長： ●●委員さん。

委員： まず1つは市としての方向性はあると思いますが、この検討委員会では何を主とするのか。第7回検討委員会の時に●●委員さんが言いました最後はどんな環境であれ子供たちが地元に戻るような環境を育てるべきである。地元を支える子どもを作るためにどういうふうに小学校、中学校があるべきかを考えた方がいいと思います。それともう1つは県知

事選が始まっていますが、前知事が少人数を小学校3、4年まで拡大して務めますと選挙で言っているわけです。「少人数での学力はアップするのですよ」と揚げています。県が投げかけてきたわけで、小さい人数でいいのだよと訴えてきているのであれば、少子化だから生徒が減ってしまうのだからという考えは排除した方がいい、その中で桜川市を支える子どもを育てていったほうがいいと思う。その1点を中心に考えていけたらいいと思います。とりあえずこのことだけで後でまた別の面でお話しします。

委員長：       ありがとうございます。学校関係で●●委員さん。

委員：       まだまとまった明確な意見できませんが、検討委員会というのは時間がかかるのだと思いました。この前は検討委員会に出なかったのですが、アンケート結果を慎重に分析しないといけないと思いました。問題になっていたQ8は過半数以上の方が現行の学校配置を維持する。通学区域の弾力的な運用と答えているわけで、このアンケートをもう少し考えていかなければいけない。1人1人の子供たちのことを考え、ただし将来財政のこともあるでしょうが、もうすこし慎重に地域のコミュニティの核として小学校は考えていかなければならない。

委員長：       ●●委員さん。

委員：       私も正直いって分かりません。昨年4月に県の教育委員会の方から適正規模が出された。県の適正規模の基準は小学校に置いては12学級が望ましい、中学校に置いては9学級が望ましいとありますが、桜川市としてはどうなんだろうと考えた場合に、明確に出されていなかったようです。大規模校、小規模校のメリット・デメリットについてはありましたが、複式学級はどうするのかなど、右にいったり左に行ったりが現状です。以上です。

委員長：       ●●委員さん。

委員：       正直のところ私のはっきりした答えが出ません。現状のままでやって少人数を生かす。宮崎県で少人数でやっているところがあると聞いたがそういうところは地域の特色を生かして効果を上げた。地域の核になる所がなくなると非常に寂しくなる。拡大してしまうと核が見えなくなってしまう。今の所は少人数でいいのではないか、または小中一貫校も考えなければならぬ飛躍した考えも必要なのかもしれない。はっきりした

答えが出ません。

委員長： ●●委員さん。

委員： 我々も●●委員と同じですが、地域の住民のアンケートをとって頂いて幅広い考え方を聞いていただく。

委員長： ●●委員さん。

委員： アンケートの結果を見ますと現状維持がよいのではないかと思います。県の言うとおりに進めていくのか、進め方によりますがまた財政面も考えなければならぬと思います。小規模校、交通面いろいろな面で両方に揺れ動いている状況です。

委員長： ●●委員さん。

委員： 私も今までの検討委員会資料の流れを見ましたが、答申も決まっているわけで、皆さんのお話を聞いていてごもっともだと思いますが、今いる子供たちやこれから生まれる子供を考えると私個人では●●委員さんから出た小中一貫校を目指しながら、地域のアンケートを読みまして、確かに今の所は現状維持ですが、親子さんが現状維持にまるをつけたのは、子どもの目線ではなく自分の感情が入っていると思います。今の子どもが30代・40代なったときには違うわけですね。小規模、小規模と言いますが果たしてそれでいいのか、現実競争時代であるわけであまりに子ども、子どもになってしまっている都市型で隣に誰が住んでいるか分からないのでは困りますが、少しは競争も子供たちには必要かなと思います。マンモス学校であっても1クラス20人もありますよ40人もありますよ。皆さんの意見が現状維持が多い訳ですが、さて子どもたちが30年後・40年後結果的に良かったのかどうか分からないわけで、小中一貫校もあるわけで、ゆとり教育は間違いだったそれは皆さんも分かっているわけで、私はここで投げかけとして文化を守るだけでなく平等に考えていかななくてはならない。桜川市の小中一貫校もありえるかもしれないわけで、アンケートの結果も分かりますがここは荒療治法をとった方がいい。以上です

委員長： ●●委員さん。

委員： 財政だけの話になってしまいますが、真壁出身議員ですが樺穂小、谷

貝小に行くと PTA の皆さんから天井の雨漏り、壁のはがれがあるとあそこを直して、ここはどうなっているのかと聞かれます。真壁小の体育館を直しました。真壁は新しい所はありません。適正規模の統廃合はどういうふうにするのかと言うことになった時、とりあえず現状維持と言われると谷貝小と樺穂小あたりが一番先に建て替えの話がでてくると思います。耐震だけはやると思いますが、何億かけて耐震をやって建物の改修をして使いづらくなってお金をかけるのか。そして何十年使えるのですかとなってきます。谷貝小・樺穂小は機能的にみても建て替えの話が出てくると思います。PTA さんから 10 年後・15 年後になるか分かりません。10 月に市長選がありますが、合併して 4 年、あと 6 年間は合併特例債が使えるので 6 年間の内に終わらせないとだめです。統合した中学校を作るには、事業して建築して考えていくとあと 2・3 年で決定して図面を作って、着工していかないと特例債は間に合わないと思います。特例債は国 7 割・市 3 割の持ち出しです。10 年後・15 年後に谷貝小学校を建て替えようとした時に小学校の補助 7 割はありえないわけで、財政を考えると適正規模検討委員会で答申を出して頂けたらありがたいと思います。今日は文教委員長をやらせて頂きました。その中でいろいろな話をしましたが、特例債で 2 つくらい学校を直して頂くありがたいですという意見がありました。執行部の人と話したわけではありませんが 6 年以内に新しい学校を建て替え、将来を見据えて建て替えられるような答申をぜひ委員会を通してお願いします。猿田小学校はまだ新しいので統合の考え方は違うのではないかと。谷貝小・樺穂小は両方で桜川中学校に行くのですが、寿命は築何年の資料を出してもらいたい。

将来を見据えて桜川市の学校建設の前向きな答申をよろしく願いたいと思っております。

委員長： ●●委員さん。

委員： 財政的な面も大きいと思いますが、教育問題として考えてもらいたい。

アンケート結果で現状維持の意見が多いのですが、小学校での学級数では 2～3 学級数が多い 1169 人。中学校での学級数では 4～6 学級数が多く 571 人で矛盾している。子供たちの将来教育をどうすればいいのか。大人になった時に教育のあり方を見ていく必要があると思います。学習指導、生活指導、学校の特色ある教育で心の教育は 1 番です。その要望に応えるための教育はどうすればいいのか。1 学級 40 人は多すぎて、世界的に見ると小学校は 1 学級 20 人くらいです。日本も 1 学級 30 人が望ましい。1 学級だけ全学年 1 学級だと教育の余裕がなく教員のことを考えると

学習指導が対応しきれない。1 学年 1 学級だと教師との相性の面で考えなければならない。小学校規模だと 2、3 学級が望ましいのでそうすると統合を考えていかないとならない。以上です。

委員長： ●●委員さん。

委員： 10 月に答申を考えるのは時期早々ではないか。  
耐震診断が全校分データは出できた時に桜川市は補強するのかどのようにするのか。特例債で大和中はやったわけですが、診断が出れば安全な校舎かどうか分かる。小規模校が良いと言いますが耐震結果ができたデータを提示してもらって検討してから答申はその後が良いのではないかと思います。

委員長： ありがとうございます。委員さんの意見の中で、県の学校規模にとらわれず桜川市独自の考え方として進めていく。学校規模と合わせて学級規模 1 クラス何人資料では、学級での学力を調べますと 1 クラス 30 人以下と 30 人以上では違ってくる。30 人以下の方が学力がちがう。全国一の学力の高い秋田県を視察した先生の話を書いたところ、子どもの指導は、茨城県と相違はない。どこが違うかという家庭の教育が違う学校から帰ってきたら宿題をきちんとやる。保護者と先生方の連携ができています。そういうところが茨城県より優れている。アンケート結果も猿田小学校は 100% の回収率ですから学校に対する信頼度が高いと思いました。資料に小規模校であれば他の学校と交流を深めていくことが重要だと書いてありました。学校は農村部と都市部では違うわけで、都市部では小規模校はむかない、やっていないが農村部は違うので、統合するなら 6 年以内ですね。いろいろな意見をお願いします。●●委員さん

委員： 2 点について申しあげます。先ほど●●委員さんが言っていた小中一貫校と小中の建設は違うということは認識してほしい。品川区で新しく学校選択制を取り入れて小中一貫校をやってきて小中一貫校から人が離れつつあり、つくば市が小中一貫校をやっていますが、これに対する疑問が現実あります。●●委員さんから谷貝小学校、樺穂小学校の話がありましたが、真壁小学校を 1 番最初にどうするか、事務局からもらった資料を作り直しましたので後で配ります。事務局にお伺いします。岩瀬西中学校が耐震補強していますね。夏休み中に終わらせるということですが、今回の耐震補強で何年延命できると考えていますか。

事務局： それについては通常15年程度は延命できていると思います。

委員： それから以前の話だと来年度は岩瀬東中学校が着工されるような計画で記憶していますが間違いないですか。

事務局： それは大和中学校を建て替えた時に学校施設検討委員会で大和中の後、岩瀬西中、岩瀬東中と決まっていました。

委員： そうすると中学校に關すると東中学校は遅れますが、西中学校・東中学校の耐震が完了してしまうと当面大丈夫じゃないのということになる。後は小学校の話になってくるのかなあ。学区として中学校はできているわけで、その学区に入っている小学校はどうするかの話がでてくると思います。資料を作ったので差し支えなければ配ります。以前いただいた桜川市の小中学校施設一覧表を並べ替えました。●●委員さんが言っていたこと、耐震の診断を全校やるのですか。

事務局： 全校やります。

委員： 昭和56年以降の建物に關しては、耐震基準を満たした建物でないとまずいということで、昭和56年以前のものが対象ですね。56年以降に建てて問題が出た場合はそれは有効期限は過ぎていますが責任部分はどうなのか。

事務局： 全校というのは、昭和56年以前に建てられたものです。

委員： それの全校ですか。

事務局： 全校というのは昭和56年以降はその基準を満たしておりますので、それは耐震診断の対象外です。

委員： そうすると小学校の校舎で一番古いのは大国小学校ですが、桜川中学校、桃山中学校も見てきました。大国小学校の場合、校舎とその裏側にありますがその校舎の部分の状況はどうなのかな。これを潰してしまってもそんなに影響はないのかなと感じました。耐震でもし問題が出てくるのは旧真壁地区の小学校で、その中で古いのは昭和46年の樺穂小学校で、度合的的にいうと昭和48年真壁小学校、昭和54年樺穂小学校で問題が出てくるのは真壁小学校がでてくる。あと大和の大国小学校の古い部分が問題になるし、岩瀬地区は岩瀬小学校が昭和54年で耐震の

診断を受けてどうなるのか。

委員長： 分かりやすい資料でいいですね。

委員： できれば給食センターをやった時のように映像で各学校の状況を見てもらった方が本当はいいのですが。そこまでやるかやらないか分かりませんが、PTAに配りたいと思って撮った写真は持って来ています。夏休み中無断で入ってはいけなかったのですが、建物の外観だけを撮りました。これをスライドで見て現状を見ていただいて、どういうふうに耐震の中で考えるかということがでてくるのかなあとと思います。

事務局： 42%の耐震率ですが、耐震化の工事は今年岩瀬西中学校だけで県の教育庁財務課というところの経由で補助事業を事業化したわけですが桜川市の現状においては初めてやる事業ですので、それを早くやれということですが耐震診断をやっていないので難しいということで、その中で統廃合検討委員会を立ち上げてやっていますが、現実に統廃合が決まるまでは学校は使っているわけで統廃合に関係なく使っている間は耐震診断はしなさいということでした。統廃合検討委員会の結果に関わらず事業化に向けて耐震化の計画を進めています。以上な状況です。

委員： 適正規模でなく統廃合という答えがでたということですね。

事務局： そうではなくて、統廃合の結果がどうこうでなく耐震化を考えています。

委員： 耐震に関して補強の場合那珂市は、本年度菅谷小学校、額田小学校が本年度の予算で合併特例債の事業の中から8,832万円と6,753万円特例債を使うと新聞に出ていました。合併特例債を使ってできるのだと認識しています。どこまで話して、どこで答申を出すか皆さんの合意を含めるとまだケースが考えられるのではないかと。●●委員さんの言うように、桜川市内に1つ2つの学校建設は真壁小学校をどうしましょうか。同じ場所に作るか、小学校の学区の部分を考えるのかもでてくるのではないかと。旧真壁の町の中で、真壁小学校を建て替えないのはどうかということにはならない。まともらなくて申し訳ありません。

委員長： ●●委員さん。

委員： 真壁小学校が一番古いといいますが、樺穂小学校の方が古いのではな

いですか。

委員： 古いのは樺穂小学校です。

委員： 昭和54年に建てて前と裏に建ててあります。真壁小学校はそれほど古くありません。勉強不足ですいません。樺穂小学校と谷貝小学校を桜川中学校を使って、真壁小学校はこんなに古いのであれば学校区の見直しをして、真壁小学校を2つと、桜川中学校と大和中学校で1学年60人規模でアンケートの結果からみて大和中と桜川中の真ん中に中学校を作って4クラスくらい大規模校でなく、雨引小学校と大國小学校を今の大和中学校が使える。とりあえず真壁と大和は片づくかなと思いますが大膽な意見をいいますが認識がなくですいません。小学校1つ作って、中学校1つ作る2つ作れば真壁と大和はきれいに片づく、問題は大和中学校を小学校に、桜川中学校を小学校にするときにスクールバスを使えばいいと思います。

委員長： 私の考えを申し上げますと、学校は地域の拠点になっていますのでそれも考えなければならない。真壁小学校の話が出ましたが真壁は外から見ると古いが中はいい学校といわれ修理は豆にしているとご理解頂ければと思います。他に意見はありませんか。大方は現状維持ですか。将来については統廃合を。●●委員さん

委員： 考え方は財政面も考えないと桜川市の児童生徒を見たときにクラスは私の時は3学級でした故郷はいいものです。親御さんからすれば2～3クラスが欲しい、中学校は4～5クラスが欲しい。現状維持では大和中は2クラス対応で中学校規模としては4～5クラスがベストで保護者が考えていることはこどもの未来の危険性があるのでは、地域の特性の一貫性は子どもが少なくなってくるのだから小中の一貫も必要ではないかと思う。以上です。

委員長： 他には。現状維持であればどういう所に配慮した方がいいですか。

委員： 財政的な問題で桜川市の教育予算は子ども一人あたりどれくらいですか。

事務局： 学校経常経費は施設が今のままで維持すれば古くなればなるだけ財政面も増えていきます。これに対して市の予算、現状維持であれば経常経費は増えていきます。

委員： 少子化になっていくと予算は減っていく。

事務局： 全体の予算がそのままいくとしても学校の経常経費に係る金額は増えていく。

委員： 後6年すると10年間の特例債がなくなると交付税も厳しくなるのですか。

事務局： 交付税は厳しくなると思います。

委員： 樺穂小、真壁小は昭和50年に建て替えた学校が集中していて、その辺の対応は出来るのですか。耐震で凌いだとしても15年後にはどうするのか今、耐震でいっても後で一気にきます。そのときに検討委員会で小中学校の建て替えをやると思いますが、財政が厳しいのに建て替えが出来るのですか。先手を打ってもらった方が、いい教育桜川市の子供たちにとって幸せな部分の選択が出来るのではないか。そこで前向きな答申を考えてもらいたい。

委員： 教育の内容とそれを実現していく部分ハードの部分で問題があるわけで、県とか国が統廃合を何とかしたいのは、先生方に払う給料を減らしたいから、給料は従来では国・県で半分ずつ払い桜川市の持ち出しはないわけです。その流れが変わってきて国が3分の1出して、県は3分の2を出していた中で県が財政難になってきているので人件費をなくしたいというのが本音です。その部分でいくと桜川市の財政は学校がある学校にパソコンを入れたりしますが維持費は出さないということが桜川市の現状になっている。財政で1番問題とすればハードの部分で物を建てる部分です。学校があれば先生の数は減らないし、現状のままで大きいところに集められて30人の所に10人増やされて子どもも大変だし先生も大変なんです。

委員： それは違うと思います。ある程度の人数がいた方がいいと思います。

委員： 40人と決めていたら終わらない。

委員： 1クラス40人の話をしているわけではない。1クラス30人でできればいいと思っている。30人学級は賛成です。

委員： 現実問題として30人の所は40人になりなさい。40人になったら1クラスの余裕はなくなるという話です。

委員： 桜川市が財政的に変えられるか。多く先生を配置して市でそれを負担しなければならないわけで、その時の市長が教育費をどれだけとるか。一般財源からどれだけとれるかは市長の考え方ですから、議員としては要望できますが、実際に配分する執行側はどれだけ出すか6年間交付税は守られているのですが、10年後の交付税はかなり減っていくのは間違いない。交付税が減っていく中でハードはやっておいた方が市のためだと思います。

委員： 特例債で7割ですが、学校建て替えの場合は5割ではないですか。

委員長： 1クラス40人配置です。30人になると学力があがる。桜川市として40人以下の35人にすれば個別指導が出来ると思う。そうすると別な教員、加配教員を確保しなければならないその人件費に係る。計算をしてみないと分かりませんが、市として考えて検討していかないといけない。適正規模は小規模校の良さを取り入れていくことが大切だと思います。他には●●委員さん。

委員： 財政面は抜いて考えてきたのではないか。適正規模のメリット・デメリットはこういうことがありました。現状維持の形だと思うのですが。財政面がでてくると考え方が変わってくると思います。

委員長： ●●委員。

委員： ●●委員さんは文教委員長をやっていてそれなりの流れが分かっているけれども、市の状況、財政的なものは今まで切りはなしてやってきた。市長から教育行政はこうやっていくという話がないと分からない。ここに市長、教育長に来てもらって市がこの先こういうふうにしていくとの話をしてもらわないと検討しようがない。

委員長： ●●委員。

委員： 執行部はずるい。谷貝と樺穂の話をするとう市長、教育長は谷貝小は真壁小と樺穂小は真壁小としているとあって、検討委員会を作っているのですから、今時代が違うもっと前向きな話をしないと1歩前に出られない。10年後どこかの小学校を建て替えようとする時に5割・7割でずいぶ

ん違うのでその辺の所を考えてもらうように、桜川市の財政状況、県の財政状況を、全国で茨城県はどのくらいの所にあるのか、茨城県ではどのくらいなのか、交付税はどれくらい変わっているのかを分かってもらってやっていくしかない。執行部はいわないから。大和中学校を作るときに条件を付けた、1学年60人しかいないのに特例債で建設しますその代わり統廃合の検討委員会を作ってくださいと、それが条件で文教委員会で大和中学校建設を認め、将来大國小、雨引小が入れるように作った。検討委員会が出来るまで3年かかった。できあがったのが適正規模検討委員会です。お金のことは話したくないのは分かりますが時代は違います。

委員： 私らも市の財政を考えれば、●●委員さんがいった樺穂小の話ができて当然なんです。それに対して検討委員会で決めていかないとどこが柱なのか分からなければできません。責任転換をしている。

委員長： 検討委員会は諮問を受けているだけで、意見をまとめて答申するだけです。

委員： 小中学校適正規模検討委員会は建設計画関係になってしまう。どことどこの学校の建設かに。

委員： ハードも必要ですが●●委員さんがいったようにアンケートの結果は矛盾している。小学校2～3クラス、中学校4～5クラスで実態にそっていない。答申を出すのであればそこを考えたほうがいい。

委員： もう少し精査してから、いま●●委員さんが言ったように、1学年何クラスのアンケートですが、設問の仕方によっても変わるのですよ。

委員： それはアンケートを採るときに言ってください。アンケートは採ったのですからそれを精査しましょうよ。

委員： それは言っております。最小限に抑えたつもりです。県が言っている適正なクラスの数字は出さないということで設問は作ったそれでも括弧書きで何クラスですよと入っていればそれで影響を受ける人がいるでしょ。

委員長： 子どもの望ましい環境をテーマにアンケートを作ったわけでメリット・デメリットがあるわけです。新しい敷地に新しい校舎を建てて建設

するのと今の所に建てるのでは経済的にはどうなんですかね。難しいと思います。

委員： 1つの考え方ですが、今、県西のP連の会長をしている下館の石橋会長は、学校は町の中心部にあるがその中心部にある学校を郊外に移転させて、中心部の空いたところに宅地として販売すればその分で郊外の土地を買うことができる。学校を郊外に出すことにより3者がそれぞれ新しい道を進めば理解してもらえると会長が言っていた。できるかどうかは現実問題として分かりませんが、小さいところ、大きいところどうなるか分かりませんがそういうことはやめて欲しい。小さいから無くしてしまうと言う考えはして欲しくない。最終的にはいくかもしれないがすんなりいけないと思う。必ず揉めると思いますのでそれだけはやめて欲しい。小さい学校を無くすことはやめて欲しい。

委員長： 他には。●●委員。

委員： 今の話で、小さい所を無くして大きい所に吸収する子どもにとってメリット・デメリットがありますが、今の子供たちはどういった環境にしていくのか。小さい所は分校方式もあり得る3、4年生からは児童が増える。子どもにとってどういう環境がいいのか。今生まれた子供の数は350人で推移は分かっている黄色信号がくるのは分かっているのに現状維持でずっとやっていけない。データは出でいて分かっているのに8年後のことを考えてやったほうがいいと思いました。

委員長： ●●委員。

委員： その他で。今回、前回の議事録をいただきましたが●●委員さんがメンバーに入った挨拶を受けた後議員の枠組みに関して申し上げました。そのことに関して今回の議事録からおちています。それと給食センターの供給している事務局とのやりとりで、教職員だけでなく幼稚園を含めて何食ですよ具体的な話がありましたがそれもおちています。業務委託に関して給食の業務委託の話があったときに●●委員の方からの話も欠落しています。今回答申（案）ができていますがそれに沿うような形になっている。議事録はきちっと出して欲しい。合併協議会の議事録はその場の雰囲気わかるように書かれてありました。議事録をホームページで公開するのでですからきちっとお願いします。

委員長： その話はそこでする話ではない。

委員： それは最後だけです。人選でなく枠組みとして岩瀬から1名、真壁から1名、大和から1名の原則でスタートしたのにその形が崩れました。削ってもらっても結構ですがこの意見があったという記実を残すべきだと思う。

委員長： この次答申（案）検討はどうですか。もう1回やってから答申しますか。方向性は皆さん感じたと思いますが。

委員： 答申（案）を出すのはまだ難しい。

委員長： 今日の委員会の会議で答申（案）を考えて、内容について検討してもらおう。●●委員。

委員： この答申を教育委員会から求められて教育委員委員長さんにお返しする形ですか。給食センターの答申（案）。10月過ぎでその後で答申してくださいと教育委員会から受けたときに今後桜川市の体制は教育委員会の入れ替えがありますか。

委員長： それは無いと思います。

委員： それを無視してどういう体制になっても教育委員会にまとめてお返しする。

委員長： 私の考えは、答申（案）を事務局で作って頂いて、この次検討してまとめていくということによろしいですか。何か堂々巡りになってしまうので前に進んでいかない。司会の不行き届きで申し訳ない。（案）を出してもらおう。

委員： どの程度で出すかが議論はしますがそれより緩い形で出すか、踏み込んだ形で出すかによって、今日の意見の段階で事務局に答申の（案）を出して下さいとなると事務局の方も大変と思いますし、あと茨城県が配っている資料集に虎の巻が付いているので出きてしまうこともある。答申（案）を事務局に作って下さいというのは早いと思います。

委員長： どうですか事務局。

事務局： 財政面については考えていなかったなのでこの次の答申（案）は無理か

などと思います。

委員長： もう1回この統廃合について議論してやりませんか。

委員： 先ほど意見がでましたが、1つルールを決めていかないと、ソフトの部分で歯止めがきかないと答申のしょうがない。答申をきちっと決めていかないと議論のしょうがないと思います。

委員長： ●●委員。

委員： 執行部が出来ないので検討委員会を作っているわけで、今日財政、財政と言っていますが切り離しては考えられないので、是非、茨城県と桜川市の財政状況の指数を出して皆さんに見て頂いて、6年後の交付税はどうなのかそれをきちんと出して教育費はどれくらい出しているのか。前向きな答申をして頂いた方が10月にどうなるか分かりませんが、新しい執行部が出来るか分かりませんが前向きな意見を出して下さい。現状維持ならそれはそれでいいですが前向きな意見も入れて下さい。

委員： 前向きとはどういうことですか。

委員： 大和中学校、桜川中学校の1学年60人が問題ではないか。新しい学校を建ててもいいのではないか子供たちのためにもいいのかなということが前向きの意見です。

委員： それについての議論はしてきました。

委員： この次の話し合いの時にこのことでまた議論をし合うのですね。今まででたものをある程度検討してもらい、1歩踏み込んで絞っていかないと後同じことになってしまう。最初から議論するのであれば、最初のスタートの時に財政は抜きにすることで話し合いを進めてきたわけですから1つは財政を抜いたもので、もう1つはこれで検討してもらおう。次回は煮詰めて（案）がでるように話を進めていった方がいいのではないか。

委員長： 統廃合についてを。

委員： 諮問についてを見ますと適正規模及び適正配置になっていますので、現状の意味も分かりますが具体的な（案）としては財政面でも適正規模

を考えていかないと。

委員長： 1つ基本的な考え方、2つ具体的な考え方が諮問の内容で基本的な考え方は現状維持で具体的な考え方は財政面ですね。次回は諮問の内容で皆さんの意見でまとめていきたいのでよろしくお願いします。

(次回は第10回検討委員会の日程を10月21日(水)午後7時  
大和庁舎 3階大会議室で開催)

事務局： 9回の会議録ですが操作ミスで録音がされていませんでした。メモだけで会議録を作ってしまう申し訳ありませんでした。会議録で付け加える部分がありましたら事務局に知らせて下さい。